

支出調書

会派名 郡山市議会公明党

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目金額				小計	
1	調査研究費 (8/1~8 金沢市・白山市) 行政調査: 係の旅費	交通費		旅費	276.160	自動車燃料費	276.160
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
		交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料			
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	郡山市議会公明党	支出年月日	平成29年8月3日	現金出納簿 支出番号	17	合計	276.160円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号

17

会派会長様

申請代表者氏名 **小島寛子**

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	276,160 円 (1人あたり 69,040 円) ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	行政視察	
用務先	金沢市 白山市	
内容	金沢市 児童相談所設置について 白山市 コミュニティバスについて 食育 地産地消	
期間	平成29年8月7日 ~ 平成29年8月8日 (1泊2日)	
行程	別紙 旅行社表のとおり	
出張(調査等)者氏名	・ 小島寛子	・ 田川正治
	・ 但野光夫	・ 山根悟
	・	・
	・	・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者	受理日	H29年7月31日
		許可日	H29年7月31日
		支出日	H29年8月3日

上記金額を受領しました。

H29年8月3日

申請代表者氏名 **小島寛子**

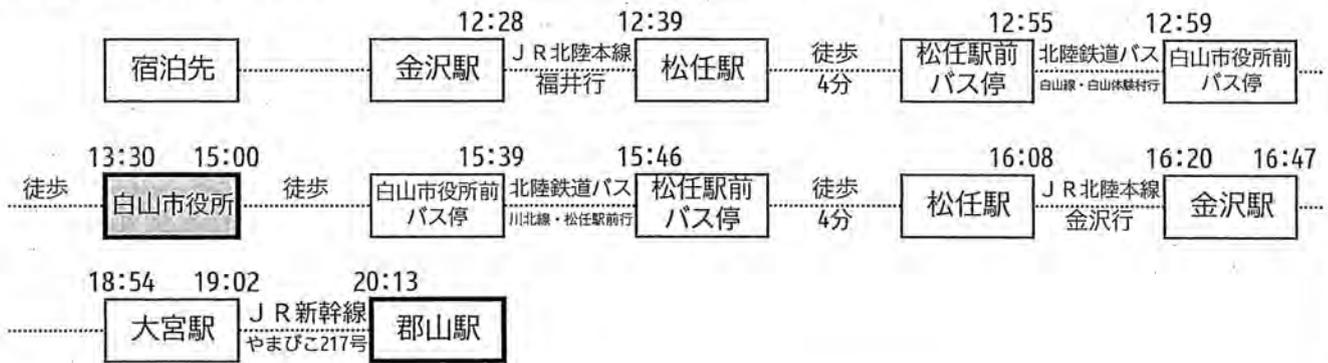
平成29年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：8月7日（月） 【石川県金沢市】 こども総合相談センター（金沢市児童相談所）



□ 2日目：8月8日（火） 【石川県白山市】 白山市役所



2 人員 4名

- 小島 寛子 議員
- 田川 正治 議員
- 俎野 光夫 議員
- 山根 悟 議員

3 調査内容

- 平成29年8月7日（月） 13：30～15：30
 - ・金沢市児童相談所について（「教育プラザ」内）
- 平成29年8月8日（火） 13：30～15：00
 - ・コミュニティバスについて
 - ・食育について（早寝早起き朝ごはん運動事業等）
 - ・地産地消について（第2次白山市地産地消推進計画等）

4 連絡先等

○金沢市議会事務局 議事調査課 ヤギ様
石川県金沢市広坂1-1-1（新館6階）
電話076-220-2392

○教育プラザ内こども総合相談センター（金沢市児童相談所）
石川県金沢市富樫3丁目10番1号
電話076-243-1081

○白山市議会事務局 議事調査課 ニシカワ様
石川県白山市倉光二丁目1番地（6階）
電話076-274-9580

行政調査旅費計算書

会派名 : 郡山市議会公明党

参加議員 : 小川 寛子、田川 正治、但野 光夫、山根 悟

日程 : 平成29年8月7日(月)～8月8日(火)

行先 : こども総合相談センター(金沢市児童相談所) : 石川県金沢市富樫3丁目10番1号

白山市役所 : 石川県白山市倉光二丁目1番地

1日目
8/7(月)

郡山駅	JR新幹線 やまびこ 120号 196.4	大宮駅	JR新幹線 かがやき 505号 金沢行 420.2	金沢駅	徒歩	金沢駅(バス停)	北陸鉄道 バス 辰口線・ 緑が丘十丁 目行 5.6	寺地(バス停)					
運賃	9,610	※1					※2						9,610
急行料金	3,310		6,050										9,360
グリーン			5,150										5,150
実費													0

※1 郡山駅～松任駅の運賃であり翌日も使用 ※2 区間は、交通雑費に該当するため、交通費に参入しない。

2日目
8/8(火)

金沢駅	JR北陸 本線 福井行 9.4	松任駅	徒歩	松任駅前(バス停)	北陸鉄道 バス 白山線・白 山体験村行 1.6	白山市役所前(バス停)	北陸鉄道 バス 川北線・松 任駅前行 1.6	松任駅前(バス停)	徒歩	松任駅			
運賃	※1					※2							0
急行料金													0
グリーン													0
実費													0

※1 前日の乗車券を引き続き使用 ※2 区間は、交通雑費に該当するため、交通費に参入しない。

2日目
8/8(火)

松任駅	JR北陸 本線 金沢行 9.4	金沢駅	JR新幹線 かがやき 512号 東京行 420.2	大宮駅	JR新幹線 やまびこ 217号 仙台行 196.4	郡山駅							
運賃			9,610										9,610
急行料金			6,050	3,310									9,360
グリーン			5,150										5,150
実費													0

交通費	48,240		48,240
日当	3,000 ×	2日 =	6,000
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800
合計			69,040円

× 4人 = 276,160円

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 17

会派会長様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・ 小島寛子		小島	印
・ 田川正治			印
・ 但野光夫			印
・ 山根悟			印
・	印		印
・	印		印

記

期 間	平成29年8月7日 ~ 平成29年8月8日（1泊2日）					
目 的	行政視察					
用 務 先	全沢市 白山市					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	別紙添付					
旅費精算	受領額	276,160円	精算額	276,160円	返納額	0円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

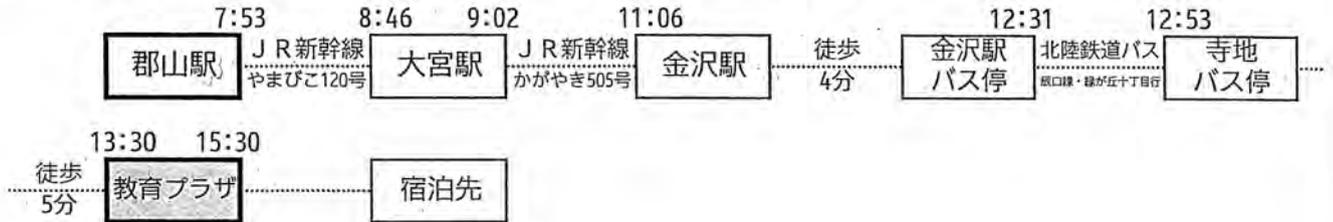
会派会長	経理責任者		受 理 日	平成29年8月21日
			確 認 日	平成29年8月21日
			精 算 日	平成29年8月21日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

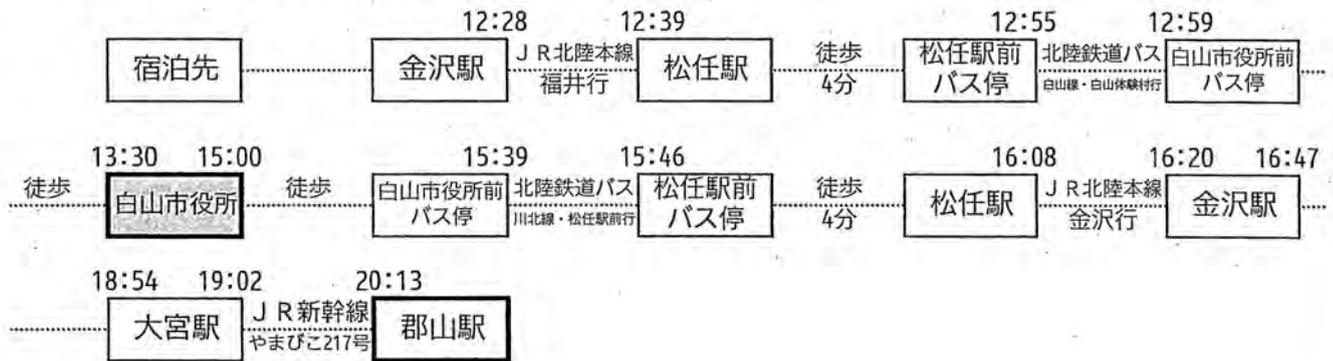
平成29年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：8月7日（月） 【石川県金沢市】 こども総合相談センター（金沢市児童相談所）



□ 2日目：8月8日（火） 【石川県白山市】 白山市役所



2 人員 4名

- 小島 寛子 議員
- 田川 正治 議員
- 但野 光夫 議員
- 山根 悟 議員

3 調査内容

- 平成29年8月7日（月） 13：30～15：30
 - ・金沢市児童相談所について（「教育プラザ」内）
- 平成29年8月8日（火） 13：30～15：00
 - ・コミュニティバスについて
 - ・食育について（早寝早起き朝ごはん運動事業等）
 - ・地産地消について（第2次白山市地産地消推進計画等）

4 連絡先等

○金沢市議会事務局 議事調査課 ヤギ様
石川県金沢市広坂1-1-1（新館6階）
電話076-220-2392

○教育プラザ内こども総合相談センター（金沢市児童相談所）
石川県金沢市富樫3丁目10番1号
電話076-243-1081

○白山市議会事務局 議事調査課 ニシカワ様
石川県白山市倉光二丁目1番地（6階）
電話076-274-9580

視察報告

日 時 平成29年8月7日

場 所 金沢市こども総合相談所（金沢市児童相談所）

参加者 小島寛子 田川正治 但野光夫 山根 悟

1. 金沢市の児童福祉の特徴

金沢市には、古くから培われて来た豊かなコミュニティがあり、住民相互の高い連帯意識に支えられ、力を合わせて住みよい街づくりを進めてきた公私協働の土壌があります。独自の善隣館活動など市民の自発的な活動が活発に行われています。

2. 児童相談所開設の経緯

- ・平成13年12月19日
「子どもの幸せと穏やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」制定
- ・平成14年度：条例の理念を具現化した「金沢子どもを育む行動計画」策定
- ・平成15年7月：行動計画の背策として「金沢市教育プラザ富樫」開設
- ・平成18年4月：「金沢市児童相談所」を開設
- ・平成21年4月：児童相談所に「一時保護所」を開設
- ・平成25年12月：北部西武地区対象として「金沢市教育プラザ此花」開設

3. 金沢市児童相談所の特徴

- ・要保護児童対策等、児童相談所所管課として、国の通知の受理、国庫補助の申請・交付ほか予算編成、執行など、本庁子ども政策推進課を経由する事なく直接おこなう。
- ・金沢こども見守りネットワーク（要対協）の事務局を担う。

4. 児童相談所設置の背景

- ・少子化対策と児童福祉施策でできることを可能な限り実現してきたなかで、唯一出来なかったのが、児童相談所の設置であった。
- ・地方分権の実現という視点で市が権限を持つことにより、市民福祉の向上に繋がるとの首長の強い思いがあった。

5. 設置の効果

- ・管轄区域が本市の行政区に限られ、機動力に富む。

- ・ 県と市という二重構造関係はなく、市民に身近な相談機関として機能する。
- ・ 保健センター、保育所、学校などの関係部署が同じ市の機関であるため密接な連携が可能。

6. 運営上の課題

- ・ 人材の確保 —— 心身ともにハードな業務なため
- ・ 財源の確保

7. 感想

平成16年の児童福祉法の改正で、中核市に児童相談所が設置可能となったが金沢市以外では進んでいない。その理由は、一時保護所の整備にかかる財政負担や人材の確保など自治体負担が大きいためです。しかし、今回、金沢市を視察し負担の大きさもあるが、それに代え難い市民福祉の向上が図られていることを強く感じた。また、大変な業務を支えるのは、職員の皆さんの小さな命の最後の守り手としての誇りと使命感であると感じました。

平成29年度 視察資料

金沢市児童相談所



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。



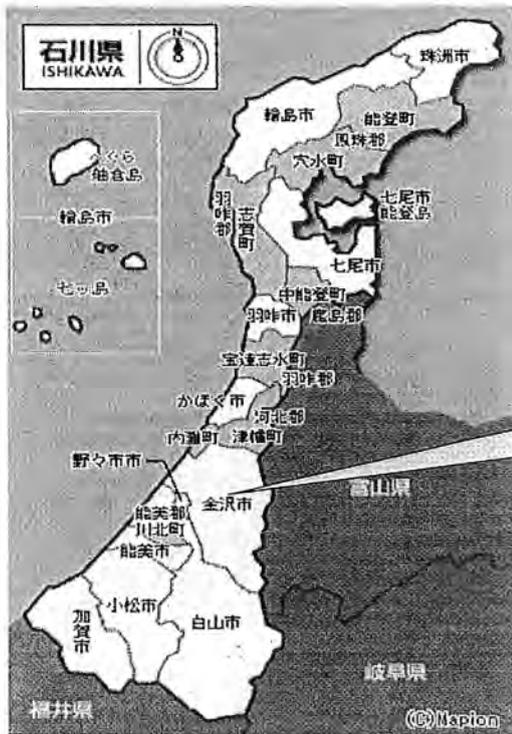
平成29年8月7日

こども総合相談センター(金沢市児童相談所)

こども総合相談センター(金沢市児童相談所)の特徴

- こども総合相談センターは要保護児童対策等、児童相談所所管課として、国の通知の受理、国庫補助金の申請・交付のほか、予算の編成・執行、議会对応など市本庁のこども政策推進課を経由することなく直接行う。
- 市町村の行う児童家庭相談も実施
- 金沢こども見守りネットワーク(要対協)の事務局を担う。
- 児童相談所受理会議には情報共有のため、教育プラザ内の他の相談部門やこども総合相談センター所長(児相所管課長に相当)の参加もある。

県内児童相談所の管轄



児童相談所は、児童福祉法(第12条)にもとづいて設置(都道府県及び政令指定都市は必置)

平成16年12月の児童福祉法の改正により、中核市においても設置が可能となる。

石川県七尾児童相談所
管内人口20万人

羽咋市、宝達志水町、中能登町、志賀町
七尾市、穴水町、能登町、輪島市、珠洲市

金沢市児童相談所
管内人口46万人

金沢市は平成18年度から全国初の児童相談所設置市

石川県中央児童相談所
管内人口50万人

かほく市、内灘町、津幡町、野々市市、白山市
川北町、能美市、小松市、加賀市

児童相談所設置の背景

なぜ容易ではない業務を抱えてまで設置市になろうとしたか

1 少子化対策と児童福祉施策でできることを可能な限り実現していた中で唯一できなかったのが児童相談所の設置であった。

- ・保育所待機児童ゼロ
- ・乳児保育や夜間保育など質量とも充実した保育所
- ・ファミリーサポートセンターやショートステイ施設の整備
- ・地域の子育てサロンの開催
- ・コミュニティ主導による福祉活動展開の歴史

2 地方分権の実現という視点で市が権限を持つことにより市民福祉の向上につながるとの首長の強い思い

中核市児童相談所を設置した効果

中核市児童相談所ならではの「強み」

- ① 管轄区域が本市の行政区域に限られ、機動力に富む。
- ② 「都道府県と市区町村」「政令市と区」という二層構造関係はなく、市民に身近な相談機関として機能する。
- ③ 保健センター、保育所、学校などの関係部署が同じ市の機関であるため密接な連携が可能。
- ④ 市町村の行う「児童家庭相談」を児童相談所において一体的に運営しており、情報の共有について漏れがない。

5

金沢市が児童相談所を設置した趣旨(メリット)

- ・児童虐待等への対応が迅速に行える。
- ・児童の処遇について最後まで責任を持って行える。

- ① 管轄区域が本市の行政区域に限られ、機動力に富む。
- ② 窓口の一元化により、市民に身近な相談機関として、相談しやすい。
- ③ 福祉健康センター、保育所、学校などの関係部署が本市内部に密接な連携が図られる。
- ④ 本市独自のコミュニティにより、地域における児童の見守りなど幅広い活動が期待できる。

6

石川県から金沢市への事務移譲

平成17年に児童相談所開設準備室を設置

業務移管に当たって児童福祉司候補者3名(保育士、社会福祉士、生活保護ケースワーカー経験者)を石川県中央児童相談所に派遣
実地研修とケースの引き継ぎを行う

平成18年児童相談所開設後、2年間は所長補佐としてベテランの児童福祉司を県から派遣

7

児童相談所設置後行った施策展開

平成21年度

一時保護所の設置

平成23年度

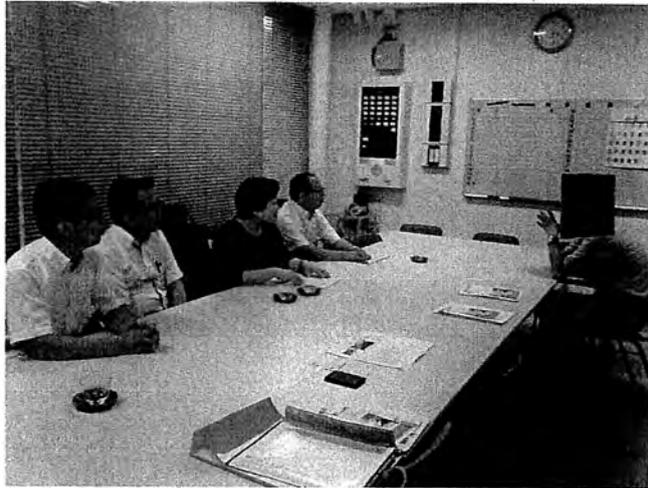
義務教育修了後から概ね20歳までを対象とする
青少年相談の実施

平成28年度

心に問題を抱える児童を対象に医学的見地の診断
やカウンセリングを通じた専門指導の実施

○人材の確保 |
○ 対応人 |
→ 中核的役割の強化

8



金沢市児童相談所にて 平成29年8月7日



金沢市教育プラザ
こども総合相談センター
金沢市児童相談所

所長
社会福祉士

今 寺 誠

〒921-8171 金沢市富樫3丁目10番1号
TEL 076-243-4158/FAX 076-243-1123
E-mail : [REDACTED]



五感に
ごちそう
かなざわ

金沢市教育プラザ
総括施設長
(兼)地域教育センター所長

高 村 政 博

921-8171 金沢市富樫3丁目10番1号
TEL 076-243-1045 FAX 076-243-1100
E-mail : [REDACTED]



金沢市教育プラザ
こども総合相談センター
(金沢市児童相談所)

所長補佐

内 田 雄 士

〒921-8171 金沢市富樫3丁目10番1号 (教育プラザ富樫内)
TEL 076-243-4158 FAX 076-243-1123
e-mail: [REDACTED]

政務調査報告書（平成 29 年 8 月 7 日（月）～8 日（火））

8 月 8 日（火）石川県白山市行政視察

企画振興部交通対策課担当

コミュニティバスについて

白山市において、平成 19 年度からコミュニティバス「めぐーる」を運行しており、本市においても、民間交通バス会社が路線バスを運行しているが、都市部と郡部における公共交通に差が出ており、高齢者等が増加している郡部では、市民の足としてコミュニティバスやデマンド交通の必要性を感じていることもあり、行政視察の中に組み込んだ。

当白山市では、平成 16 年度に 17 年度に 1 市 2 町 5 村の広域合併を控え、新市の公共交通についての広域合併協議会が開催されるようになり、その中で、「合併後 2 年間をかけて白山市の新しい公共交通を構築する」との調整方針を打ち出した。

そして、平成 17 年度には公共交通検討委員会を設置し、7 回開催し、平成 18 年 3 月に「新しい公共交通についての基本計画」を策定。

平成 18 年度には、白山市地域公共交通会議を設置し、9 回開催し、平成 19 年 3 月に「新しい公共交通についての実施計画」を策定。

平成 19 年 4 月 1 日より、いよいよ「めぐーる」の運行開始となる。松任、美川、河内、吉野谷、鳥越、尾口の 6 地域で平成 19 年度から 23 年度までの 5 年間運行し、その後、平成 21 年度からは、白山市地域公共交通協議会を設立し、様々な検討を重ねてこられた。

運行については、加賀白山バス(株)に業務委託をし 5 年間ごとの契約としている。

目的は、鉄道、路線バス等の無い交通空白地帯を主に運行し、移動制約者の通院、買い物、通学などを支援する事。又、一部地域（白山ろく地域）では、一部スクールバス、保育所バスとしても利用されている。

運賃は基本的に 100 円。（一部区間は路線バスと同等運賃）

障がい者割引や回数券・乗り放題券なども実施。

バス車両は、バス会社が所有する車両と市の所有する車両を使用。

白山市の当事業の中で、特筆すべき点は、利用促進のため、高齢者運転免許証自主返納支援事業として、65 歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納した場合、コミュニティバス回数乗車券、北陸鉄道(株)カード Ica、タクシー共通乗車券、JR 西日本 ICOCA の 4 種類、各 2 万円相当の中からいずれか一つを交付している。併せて、平成 29 年度から、利用しやすいように、「めぐーる」1 年間無料乗車券を、回数乗車券に変更し、「ICOCA」も選択できるよう支援内容を拡充している。

また、毎年 3 月には時刻表も作成し全戸配布されており、携帯版時刻表、

乗り換え時刻表も配布されており、市民の皆様にもサービスが行き届いていると感じた。

さらに、空バスの運行を防止するため、一部の便ではデマンド方式（予約の有無）で運行もされている。このデマンドも、運行日前日の午後 5 時までには電話で予約を受け付け、運行する便を WEB 上に表示し、誰でも確認が可能となっている。予約受付も委託しており、運行事業者が予約状況を確認し、運行を決定していくとのことで様々に配慮されていると感じた。

財源確保についても、バス停名にネーミングライツを活用したり、バス停標識・バス車内広告掲載、車内放送、車体後部による広告等広告料収入も工夫されていると思いました。

課題として、云われていたのが、①市外からの利用者には使いづらい②便数が少ないため、車からバスへの利用転換が難しい③市街地が点在するため効率的な運行ができない④車両が少なくダイヤに余裕がないため、乗務員の労働環境が悪化するなど挙げられていた。

本市郡山においても、まずは、地域公共交通会議や協議会を各地域の代表にも参加してもらい、コミュニティバスやデマンド交通など市民の足として使い勝手の良い公共交通を具体的に検討していく必要があると思います。

今後、議会の中でも様々な観点から、公共交通のあり方について提言していきたいと思います

白山市コミュニティバス「めぐーる」の経緯について

白山市企画振興部交通対策課

中村

- ・平成16年度 松任・石川広域合併協議会
 (平成15年2月24日～平成16年12月17日：19回開催)
 新市の公共交通について協議(5回)
 調整方針「合併後2年間をかけて白山市の新しい公共交通を構築する」
- ・平成17年2月1日 1市2町5村の広域合併
 松任市、美川町、鶴来町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村、白峰村
- ・平成17年度 公共交通検討委員会(5月12日設置)を開催(7回)
 平成18年3月「新しい公共交通についての基本計画策定」
- ・平成18年度 白山市地域公共交通会議(5月10日設置)を開催(9回)
 平成19年3月「新しい公共交通についての実施計画策定」
- ・平成19年4月1日 「めぐーる」運行開始
 松任地域、美川地域、河内地域、吉野谷地域、鳥越地域、尾口地域
 運行期間(平成19年度～23年度の5ヶ年間)
- ・平成21年度 白山市地域公共交通協議会を設立(平成22年2月16日)
 (法定協議会 開催1回)
- ・平成22年度 白山市地域公共交通協議会の開催(5回)
 平成23年3月「白山市地域公共交通連携計画」を策定
- ・平成23年度 白山市地域公共交通協議会の開催(3回)
 次期(5ヶ年)の運行計画の検討
- ・平成23年度 「めぐーる」の運行契約更新
 運行期間(平成24～28年度の5ヶ年間)
- ・平成26年度 白山市地域公共交通会議の開催(5回)
 平成27年1月「生活交通ネットワーク計画」を策定
- ・平成27年度 鶴来地域において「めぐーる」運行開始
- ・平成28年度 白山市地域公共交通会議の開催(5回)
 次期(5ヶ年)の運行計画の検討
- ・平成29年度 「めぐーる」の運行契約更新
 運行期間(平成29～33年度の5ヶ年間)

美川

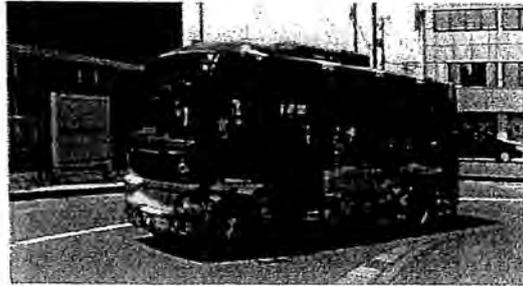
酒蔵

新中
 寺川

新中
 北川

白山市コミュニティバス「めぐーる」について

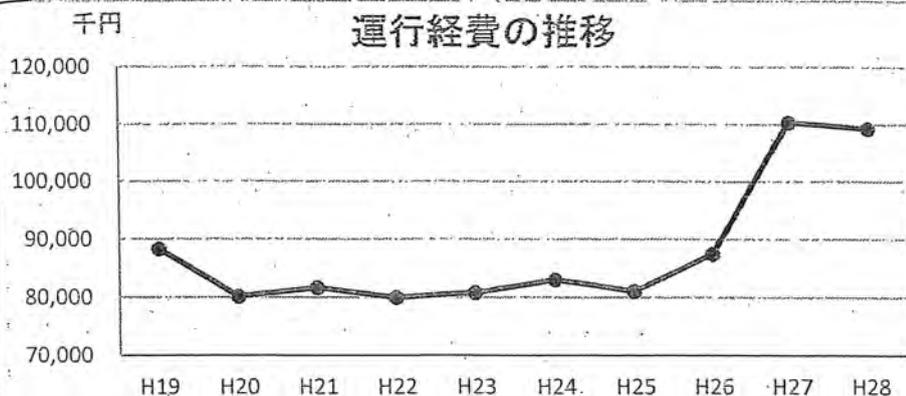
企画振興部交通対策課作成 (H29. 4. 1)



1 概要

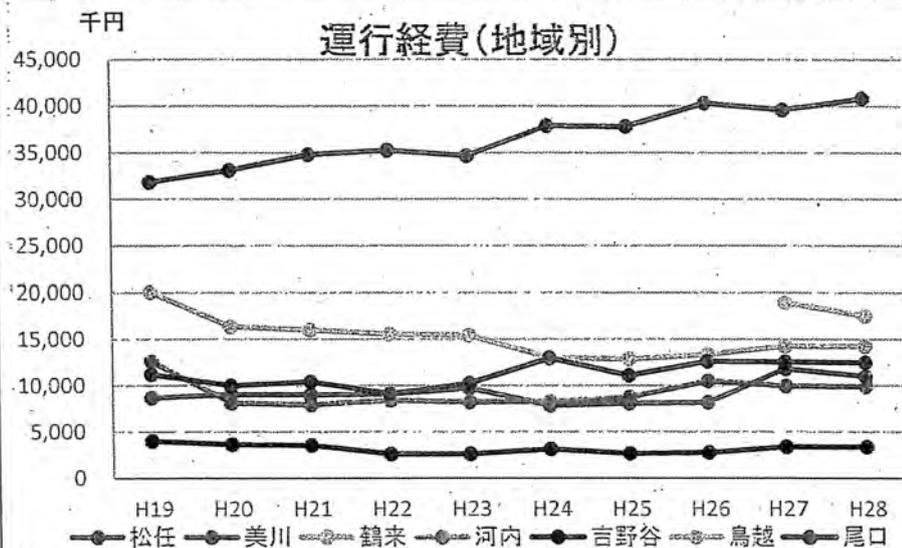
運行開始	平成 19 年 4 月 1 日
運行区域	白峰地域を除く市内全域（鶴来地域は平成 27 年度より）
目的	鉄道、路線バス等の無い交通空白地帯を主に運行し、移動制約者の <u>通院</u> 、 <u>買い物</u> 、 <u>通学</u> などを支援。白山ろく地域では、一部スクールバス、保育所送迎バスとしても利用されている。
運賃	100 円（一部区間は路線バスと同等運賃） ・障害者割引（手帳所持者及び介護者は 50 円） ・回数券、 <u>乗り放題券</u> <small>1ヶ月 37</small>
運行日	土日祝、1/1~3 を除く
利用者数	<p>142,732 人（平成 28 年度実績）</p> <p style="text-align: center;">利用者数の推移</p> <p style="text-align: center;">・児童生徒の減少により、河内、鳥越の利用者が減っている</p> <p style="text-align: center;">利用者数の推移（地域別）</p> <p style="text-align: center;">※ 平成 27 年度より鶴来地域運行開始</p>

109,327 千円 (平成 28 年度実績)



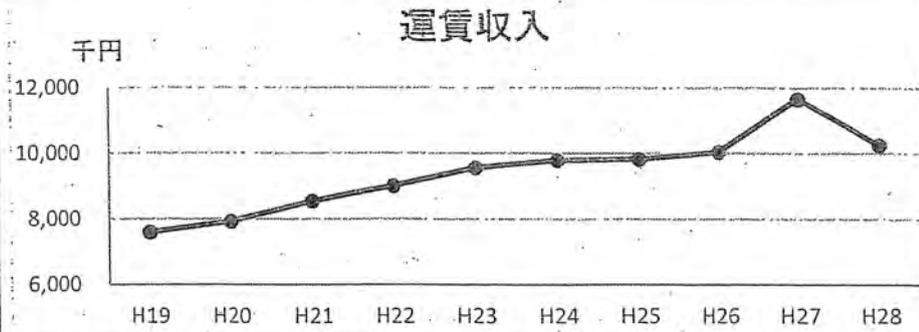
・単価契約 (キロ単価) のため、運行距離の長い白山ろく地域は割高となる。

運行経費



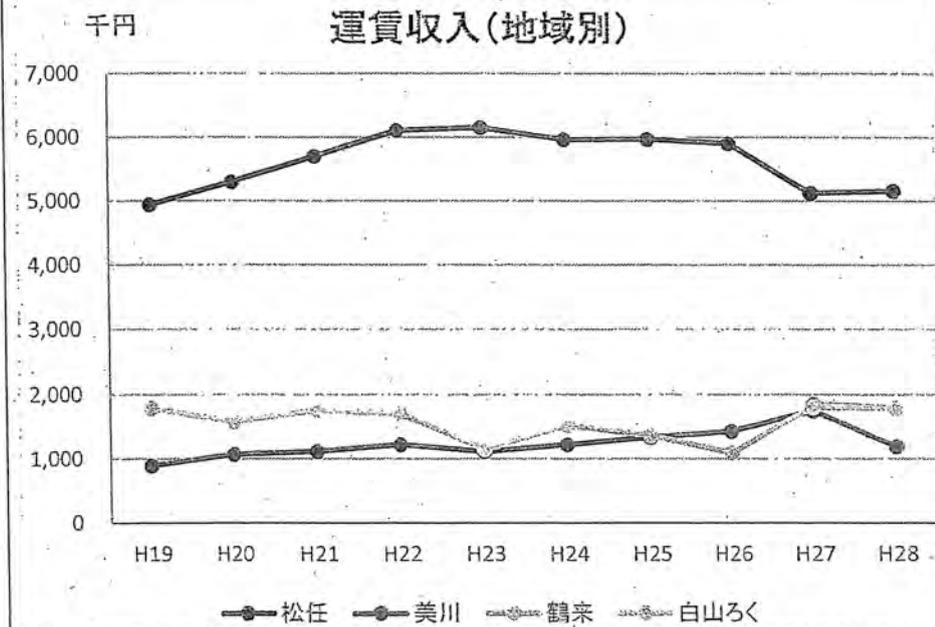
※ 平成 27 年度より鶴来地域運行開始

10,268 千円 (平成 28 年度実績)



・スクールバスとして利用する場合は運賃無料のため、白山ろく地域の運賃収入が少ない。

運賃収入



運行委託先：加賀白山バス(株) (平成 29～33 年度)

キロ単価で契約

運 行
業 務
委 託 料

		(消費税抜き)
バス会社の所有する 車両		300 円
	デマンド便で運行しな かった場合※	247 円
市の所有する車両		247 円
	デマンド便で運行しな かった場合※	194 円

地域	車両	台数 (台)	乗車定員(人)	所有者
			()は立席を除く定員	
松任	日野ポンチョ	3	25 (15)	加賀白山バス
美川	日野ポンチョ	1	25 (15)	白山市
鶴来	日野ポンチョ	2	32 (17)	白山市
白山ろく	任意 ※	2	55 以上	加賀白山バス
	日野ポンチョ	1	32 (17)	白山市
	いすゞジャーニー	1	36 (14)	白山市
	トヨタハイース	2	10	白山市

※ 白山ろく地域の登下校に使用する車両については、55人乗り以上のバス会社所有のものを使用している。

高齢者運転免許証自主返納支援事業 (地域安全課)

高齢者 (65 歳以上) が運転免許証を自主返納した場合、

- ・「めぐーる」回数乗車券
- ・北陸鉄道(株) Ica
- ・タクシー共通乗車券
- ・JR 西日本 ICOCA

の 4 種類、各 2 万円相当の中からいずれか一つを交付

・平成 28 年度実績 : 14 件 (336 千円)

※平成 29 年度から、「めぐーる」1 年間無料乗車券を、回数乗車券に変更し、「ICOCA」も選択できるよう支援内容を拡充

利用促進

無料乗車期間 (毎年 4 月 1 日 ~ 14 日) の実施 ?

時刻表の全戸配布 (毎年 3 月)
携帯版時刻表、のりかえ時刻表の配布

広告料収入

バス停名 (ネーミングライツ)、バス停標識・バス車内への
広告掲載、車内放送、車体後部による広告など

財源確保

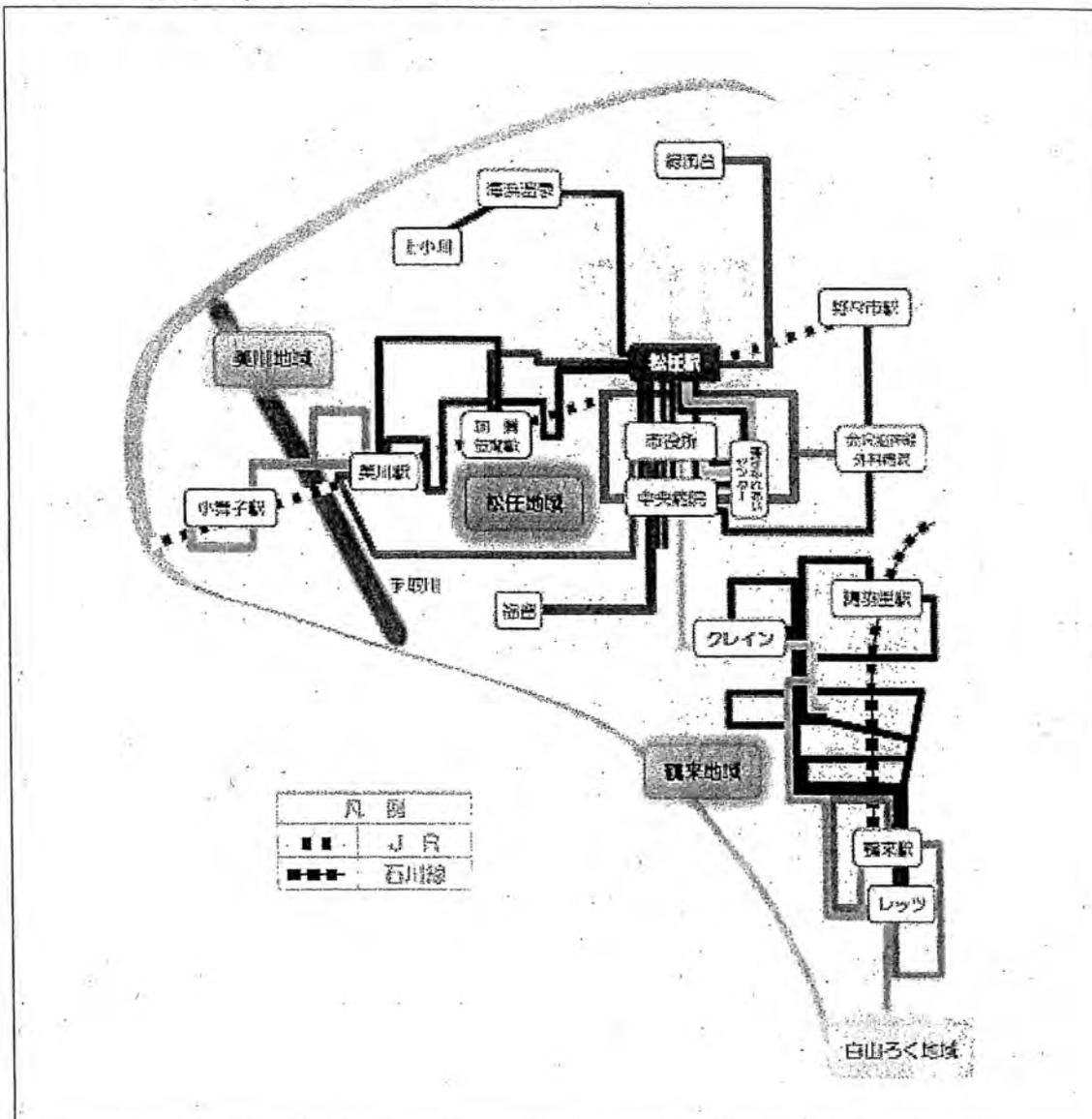
・実績

平成 29 年 8 月現在 : 39 件 (2,052 千円)

平成 28 年度実績 : 36 件 (1,765 千円)

2 ダイヤ・ルート

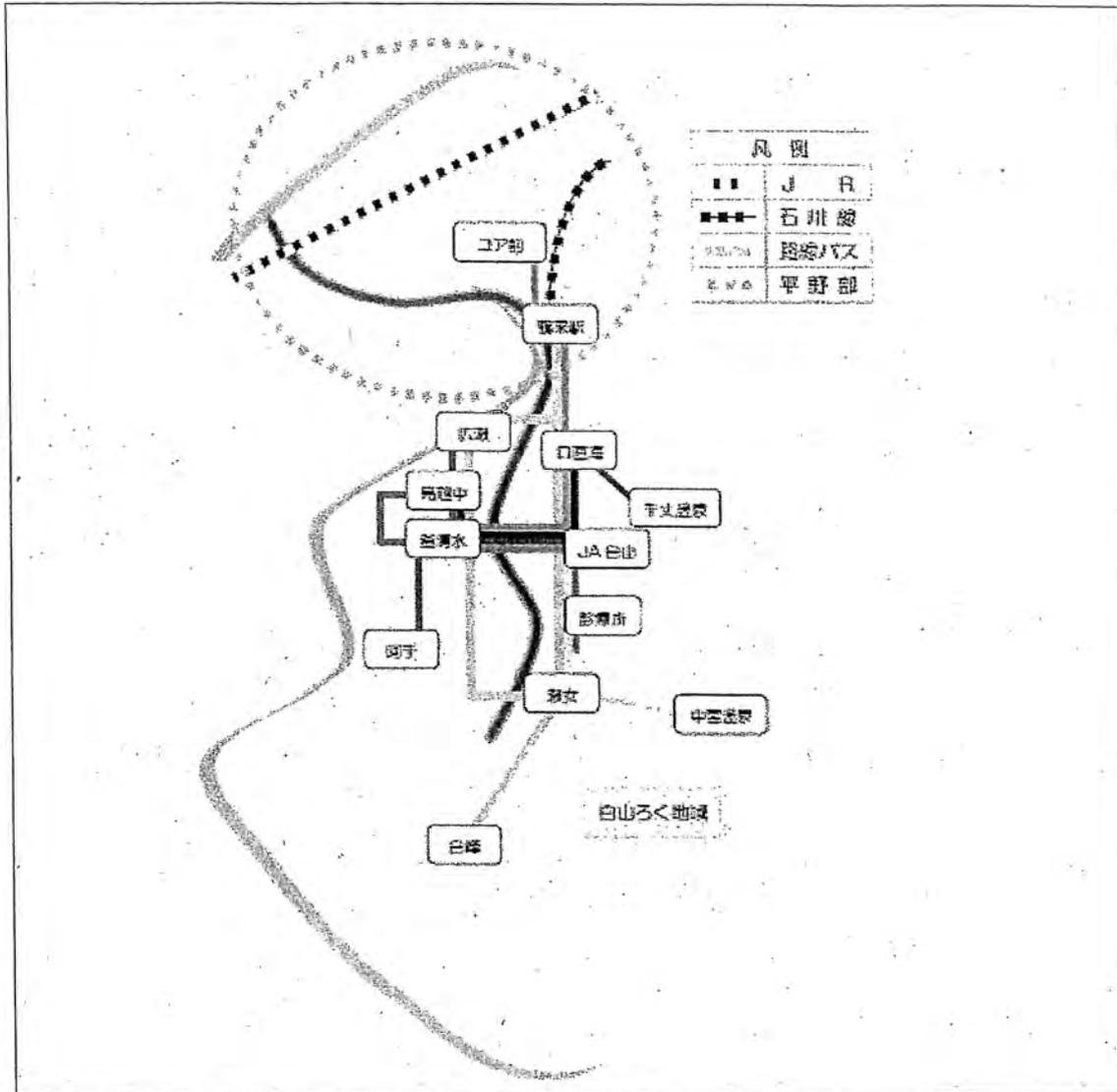
1) 平野部 (松任・美川・鶴来地域)



便数/日	4~8 (1ルートあたり <u>5、6便が基本</u>)	
ルート数	14	
	松任地域中心部を循環するルート	2
	美川地域を循環するルート	1
	鶴来地域を循環するルート	3
	郊外から松任地域中心部へ至るルート	8

ダイヤ・ ルートの 設定	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた便数の中で地域住民（移動制約者）の移動ニーズに応える
	主な ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核病院への「通院」 ・商業施設での「買い物」 ・温泉での「入浴」 ・JRへの乗り換えによる「お出かけ」 ・高校、中学校への「通学」
	方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「通院」、「買い物」支援を第一に検討 ・午前^①に中心部へ向かい午後^②に郊外へ戻る運行 ・目的別の移動時間帯や滞在時間に配慮 ・路線バスとの競合を回避 ・交通空白地帯の解消 ・地域間の移動をサポート
	今後の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市外からの利用者には使いづらい ・便数が少ないため、車からバスへの利用転換が難しい ・市街地が点在するため効率的な運行ができない ・車両が少なくダイヤに余裕がないため、乗務員の労働環境が悪化する

2) 山間部 (白山ろく地域)



便数/日	2~15 (路線バスを補完するルートは利用が少なく、通学・通園に利用されるルートは多い)	
ルート数	6	
	路線バスを補完するルート	1
	通学・通園に利用され、路線バスに接続するルート	4
診療所を中心に循環するルート	1	

ダイヤ・ ルートの 設定	目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設、商業施設等が少なく、少子高齢化が進む地域特性に配慮し、住民（移動制約者）の移動ニーズに応える
	主 な ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校への「<u>通学</u>」、保育所への「<u>通園</u>」 ・医療施設への「通院」 ・商業施設での「買い物」 ・路線バス、JRへの乗り換えによる「お出かけ」
	方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・「通学」、「通園」、路線バスへの乗り換えによる「通院」、「買い物」支援を中心に検討 ・目的別の利用者数、移動時間帯、滞在時間に配慮（少ない場合は小型車両で対応） ・路線バスとの競合を回避 ・交通空白地帯の解消 ・地域間の移動をサポート
	今後の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス、通園バスではないため柔軟な対応ができない ・少子高齢化による利用者の減少 ・市外からの利用者には使いづらい ・便数が少ないため、車からバスへの利用転換が難しい ・今後は、<u>地元ボランティアやNPO等による公共交通空白地有償運送など</u>、新たな運行体系を検討していく必要がある

空バスの運行を防止するため、一部の便はデマンド方式
(予約の有無) で運行



白山市 コミュニティバス めぐる

デマンドバスの運行状況はこちら

白山ろく地域のコミュニティバスは
一部、デマンド方式での運行!



白山ろく地域のコミュニティバスの一部はご予約がある時のみ運
行するデマンド方式となっております。

「デマンドバス」とは、利用者の要求に応じて随時バスを運行させ
るシステムをいいます。【デマンド=demand=要求する】

デマンド方式で運行するバスで利用したい便につきましては、前
日の午後5時までに電話にて、各支所市民サービス課までご連
絡下さい。

⇒ 各支所市民サービス課の連絡先

町の...です。
...月...日...分に
...のバス停で
コミュニティバスに
乗りたいので
お願いします。



※予約は3ヶ月前から受付しております。なお、土日祝日及び1月1日～3日は運休していますので、ご注意ください。

その他

※デマンド予約の流れ

- ①運行日前日の午後5時までに電話で予約を受付
- ②運行する便をWEB上に表示 (誰でも確認可能)
- ③運送事業者が予約状況を確認し、運行を決定

中城かえい

予約



HAKUSAN

白山市企画振興部 交通対策課

課長
兼 白山総合車両所等活用対策室次長

中 英 俊

HIDETOSHI NAKA



〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目1番地
TEL / 076-276-1111(代表) / 076-274-9548(直通)
FAX / 076-274-9518
E-mail / [REDACTED]



HAKUSAN



白山市企画振興部

交通対策課 担当課長

作 本 透



〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目1番地
TEL / 076-276-1111 (代表) / 076-274-9548 (直通)
FAX / 076-274-9518
E-mail / [REDACTED]
<http://www.city.hakusan.ishikawa.jp>

白山市行政視察

『こどもの生活リズム向上・食育及び地産地消』の取り組みについて

2017年8月8日火曜日

白山市役所にて

参加者：小島寛子 田川正治 但野光夫 山根悟

こどもの生活リズムの向上については、早寝早起き朝ごはんを楽しく取り組むためのノートを活用した事業です。

市内全小学校の1・2年生全員に対して『生活リズムモンスター攻略ブック』を配布。

早寝・早起き・朝ごはんの生活リズムを妨げるものを3匹のモンスターとボスに見立てて、子どもが生活リズムを整えていく事でモンスターにダメージを与えて攻略していく。

ゲーム感覚で起床時刻、就寝時間、朝食摂取状況を約4週間に渡り、毎日記録し生活リズムを確認し改善していく。

また、実践活動の取り組み前後において、各人起床時刻、就寝時間、朝食摂取状況、親子の会話等についてお味項目で調査をして、変化を分析している。

市内1学年約1,100名の児童がおり、2学年で2,200名の児童が取り組んでいる。担当職員が提出されたノートのチェックを行い、児童本人へフィードバックする仕組みも構築している。

スタートは、H19年に白山市青年会議所が2小学校で試行し、好評であったため、19小学校で実施するようになった。H27年には、ノートの改訂も行い継続されている。

効果として、午後10時以降に就寝していた児童の75%が早く寝るようになっている。

朝ごはんの食べる品数が増えた子どもが62%増えた。併せて、朝食時の会話も増えている。

児童や保護者からの反応も良好で『親子共々、ストレスなく取り組める』『はやくねたら、はやくおきられるようになった』『おかあさんがいつもよりごはんをいっぱいつくってくれるようになった』などの声が寄せられている。

また、それに併せて、地産地消の取り組みの一環として、地元食材を活用した朝ごはんレシピ集を作成し配布している。

地産地消の取り組みとして市のホームページに『食育・地産地消 まるごと！はくさん』をトップページに開設し地場産品の出荷状況などを示している。

また、市民に対し、食育や地産地消の重要性、地元農林水産物に対する啓発を図るための冊子（白山をたべる 白山市地産地消ガイド）を作成し、各種会合や行事、イベント等で活用すると共に地産地消への理解を深めてもらうために、小学校5年生を対象に配布している。その他、地場産品を販売するマルシェを開設したり、地産地消推奨店にのぼりを提供し、その店舗を対象にスタンプラリーを実施している。

白山市生活リズム向上プロジェクトの取り組み

取組内容

◆実施主体

石川県白山市教育委員会生涯学習課

◆実施年度

平成20年度～

◆ねらい

早寝・早起き・朝ごはんについて子どもたち一人一人が毎日の状況を冊子に記録することにより、自らの生活習慣を見つめ直し、生活リズムの向上につなげる事業を実施する。

◆実施内容

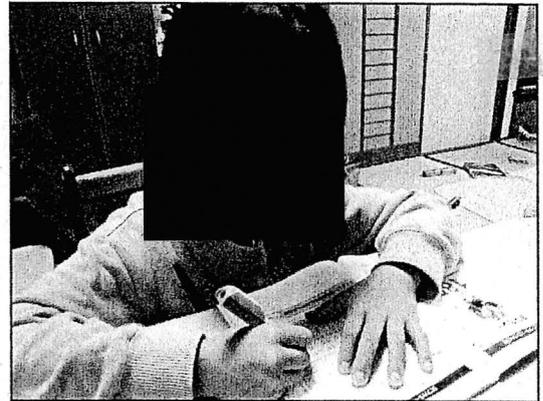
- 子どもの生活リズム向上のための実践活動、調査研究
- ・冊子を用いた生活リズム向上プロジェクト

充分な睡眠と食生活

県内一覧表を作成
先リスト

冊子を用いた生活リズム向上プロジェクト

市内全小学校の1・2年生全員に対し冊子「生活リズムモンスター攻略ブック」を配布している。早寝・早起き・朝ごはんの生活リズムを妨げるものを、3匹のモンスターとボスマンターに見立て、子どもが生活リズムを整えていくことでモンスターにダメージを与え、攻略するものである。起床時刻、就寝時刻、朝食摂取状況を約4週間に渡り毎日記録し、生活リズムを確認し改善していく。



また、実践活動の取組前と取組後において、各自の起床時刻、就寝時刻、朝食摂取状況、親子の会話等について同じ項目で調査し、その変化を分析している。

一年
1,000～1,200名
計2,200名程度
アンケート
回答



生活リズムモンスターたいせん日記		タペネーゼつづき日記																																																																															
タペネーゼ 体力 250 <small>※食の入とっしよに朝ごはんを食べると、ボーナスでさらに アタックポイント10ゲット!</small>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>日</th> <th>日</th> <th>日</th> <th>日</th> <th>日</th> <th>日</th> <th>日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝、食べた</td> <td>4品以上食べた</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>昼食</td> <td>3品食べた</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>夕食</td> <td>1品・2品食べた</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>家族と一緒に食べた</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>今日のアタックポイント (1が1つで10ポイント)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>今日のまでの アタックポイントの合計</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	月	日	日	日	日	日	日	日	日	朝、食べた	4品以上食べた									昼食	3品食べた									夕食	1品・2品食べた									家族と一緒に食べた										今日のアタックポイント (1が1つで10ポイント)										今日のまでの アタックポイントの合計																	
項目	月	日	日	日	日	日	日	日	日																																																																								
朝、食べた	4品以上食べた																																																																																
昼食	3品食べた																																																																																
夕食	1品・2品食べた																																																																																
家族と一緒に食べた																																																																																	
今日のアタックポイント (1が1つで10ポイント)																																																																																	
今日のまでの アタックポイントの合計																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ポイント</th> <th>アタックポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝ごはんを食べる (4品以上)</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>朝ごはんを食べる (3品)</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>朝ごはんを食べる (1品・2品)</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		ポイント	アタックポイント	朝ごはんを食べる (4品以上)	30	朝ごはんを食べる (3品)	20	朝ごはんを食べる (1品・2品)	10	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>日</th> <th>日</th> <th>日</th> <th>日</th> <th>日</th> <th>日</th> <th>日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝、食べた</td> <td>4品以上食べた</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>昼食</td> <td>3品食べた</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>夕食</td> <td>1品・2品食べた</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>家族と一緒に食べた</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>今日のアタックポイント (1が1つで10ポイント)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>今日のまでの アタックポイントの合計</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	月	日	日	日	日	日	日	日	日	朝、食べた	4品以上食べた									昼食	3品食べた									夕食	1品・2品食べた									家族と一緒に食べた										今日のアタックポイント (1が1つで10ポイント)										今日のまでの アタックポイントの合計									
ポイント	アタックポイント																																																																																
朝ごはんを食べる (4品以上)	30																																																																																
朝ごはんを食べる (3品)	20																																																																																
朝ごはんを食べる (1品・2品)	10																																																																																
項目	月	日	日	日	日	日	日	日	日																																																																								
朝、食べた	4品以上食べた																																																																																
昼食	3品食べた																																																																																
夕食	1品・2品食べた																																																																																
家族と一緒に食べた																																																																																	
今日のアタックポイント (1が1つで10ポイント)																																																																																	
今日のまでの アタックポイントの合計																																																																																	
小学校 年 組 名前 白山市教育委員会生涯学習課		タペネーゼをたおすにかかった日数 、 日																																																																															

「ボス・モンスター」との対戦記録

生活リズムモンスター・ボスコツけき日記

1週目

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
前の日に ねた時間	9/24	10/5	9/5	4.30	10/1	10/1	10/1
あきた 時間							
食べた もの							
寝たことと同じに食べた							
今日のアタックポイント (Cが1つで10ポイント)	110	100	110	110	110	110	110
今日までの アタックポイントの合計	110	210	320	430	540	650	760

18

生活リズムモンスター・ボスコツけき日記

2週目

※おどくても10時までにはねること } #ポイントだぞ!
 ※8時間以上はねること
 ※朝は3種類以上食べることに

	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目
前の日に ねた時間	10/8	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10
あきた 時間							
食べた もの							
寝たことと同じに食べた							
今日のアタックポイント (Cが1つで10ポイント)	120	110	110	110	110	110	100
今日までの アタックポイントの合計	860	970	1070	1180	1270	1390	1490

19

→ 2521

生活リズムモンスター・ボスコツけき日記

1週目

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
前の日に ねた時間	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7
あきた 時間							
食べた もの							
寝たことと同じに食べた							
今日のアタックポイント (Cが1つで10ポイント)	90	100	80	110	110	100	110
今日までの アタックポイントの合計	90	190	270	380	490	590	700

18

生活リズムモンスター・ボスコツけき日記

2週目

※おどくても10時までにはねること } #ポイントだぞ!
 ※8時間以上はねること
 ※朝は3種類以上食べることに

	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目
前の日に ねた時間	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	10/13	10/14
あきた 時間							
食べた もの							
寝たことと同じに食べた							
今日のアタックポイント (Cが1つで10ポイント)	110	100	100	90	90	120	120
今日までの アタックポイントの合計	810	910	1010	1100	1210	1300	1420

19

これまでの経過

(平成19年)

- ・白山青年会議所が試行
- ・市内2小学校の1・2年生を対象

(平成20年)

- ・白山市(白山市生活リズム向上委員会)で実施
- ・市内19小学校の1・2年生を対象
- ・文部科学省「子どもの生活リズム向上のための調査研究事業」

(平成21年)

- ・白山市(子どもの生活習慣づくりフォーラム in 中部実行委員会)で実施
- ・市内19小学校の1・2年生を対象
- ・文部科学省「子どもの生活習慣づくりのための研究成果等普及事業」

(平成22年～)

- ・市内19小学校の1・2(・3)年生を対象

(平成27年)

- ・冊子を改訂

◆他部門との連携

金城大学、金城大学短期大学部、白山青年会議所、
白山市健康づくり推進員連絡協議会、白山市食生活改善推進協議会、
市健康増進課、市地産地消課、市学校教育課

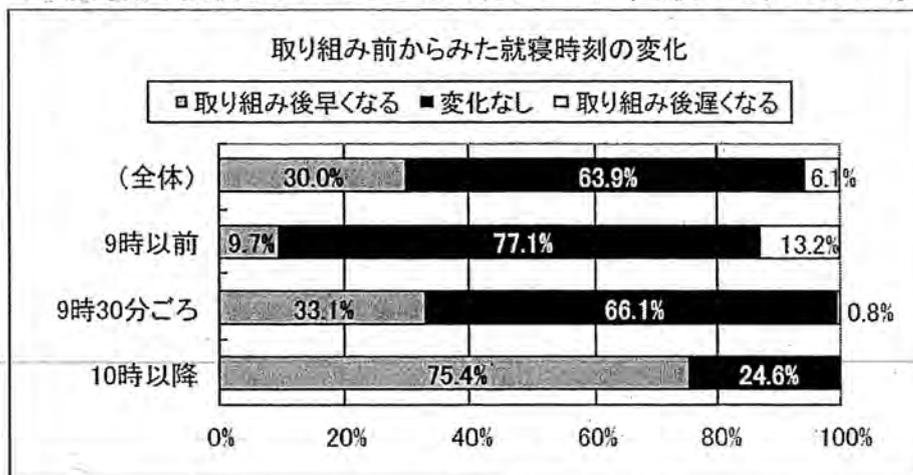
◆周知について

「対戦結果」のお知らせ、朝食レシピ等の配布
生活リズムモンスターの着ぐるみ制作と演技、劇のDVD化

効果・結果

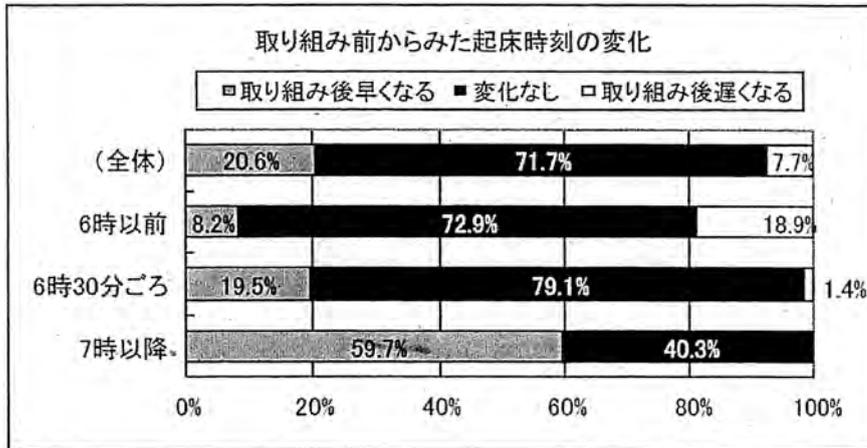
○就寝時刻の変化

10時以降に就寝していた子どもの約75%が早く寝るようになった。



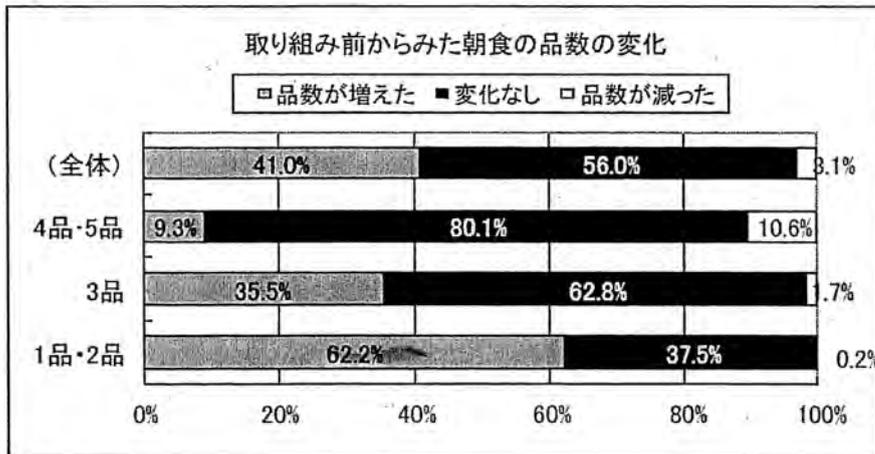
○起床時刻の変化

7時以降に起床していた子どもの約60%が早く起きるようになった。



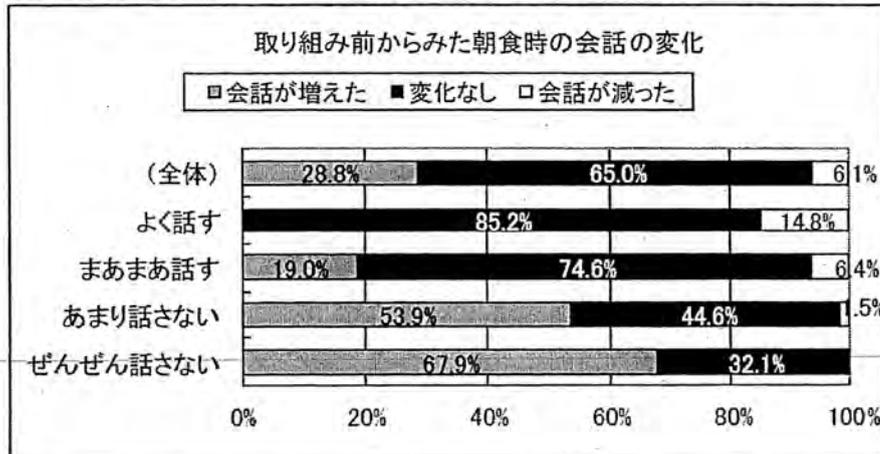
○朝食の品数の変化

朝食を1品・2品しか食べていなかった子どもの約62%が品数を多く食べるようになった。



○親子の会話の変化

会話が少なかった子どもの約57%が朝食時の会話が増えた。



(平成28年度調査結果より)

白山市の地産地消の取組について

産業部地産地消課 長 清水 功

1 地産地消推進計画策定の経緯について

- ・平成21年4月 地産地消課 設置
所管業務
 - ・生産者と消費者とを結び付ける地産地消の推進
 - ・健全な食生活を実践する食育の推進
- ・平成21年6月 地産地消推進会議の設置
地産地消を総合的かつ効果的に推進していくための方策等
について協議
- ・平成22年7月 白山市地産地消推進計画（第1次）を策定
- ・平成27年3月 第2次白山市地産地消推進計画を策定

2 計画の内容・特色について

「白山を食べる」をメインテーマとして、「はぐくむ」、「つなぐ」、「いただく」の3つの柱のもと、市民、生産者、事業者、関係機関・団体、行政などが協力し支え合いながら、継続的に取り組むことで、持続可能な地産地消の仕組みづくりを推進し、地域の活性化につなげていくことを目指す。

3 具体的な取組事例について

別紙のとおり

4 学校給食における地元産食材の利用状況について

- ・学校給食において、農協と連携し、県内でいち早く、全小中学校で 地元産コシヒカリの1等米を使用した米飯給食を実施

平成28年度使用実績 玄米で約150トン

- ・野菜などの副食材についても、7月に「夏野菜を食べよう月間」を、10月に「おでん月間」を設けるなどして、地元産食材を積極的に使用

品目	平成20年度	31品目	→	平成28年度	56品目
重量	平成20年度	7.5t	→	平成28年度	41.5t

5 今後の課題について

- ・6次産業化の支援（地元産農林水産物を使用した加工品の開発）
- ・北陸新幹線開業を契機とした販路拡大の支援

小
中
@273
@314

H28年 米-1外 米の (31-2)

後者要因

ヤリ 5本
サトウ
大根
白菜

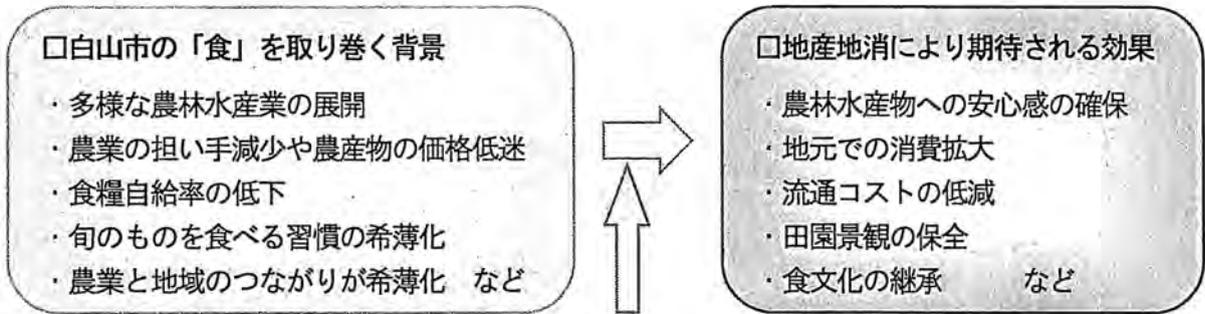
＜ 白山市地産地消推進計画 ＞

国の「食料・農業・農村基本計画」や「食育基本法」において、地域ごとの地産地消の積極的な取組が求められており、市民、生産者、事業者、関係機関・団体、行政などが連携、協働しながら、持続可能な地産地消の仕組みづくりを推進するための基本指針を策定し、地域の活性化につなげていくことを目指す。

1 策定年月 当初計画：平成22年7月 第2次計画：平成27年3月

2 計画概要

(1) 趣旨



期待される効果の実現に向けた施策の展開

『地産地消推進計画』
 地産地消に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、それに基づいた活動を実施

(2) 計画期間 当初計画：平成22年度～平成26年度 第2次計画：平成27年度～平成31年度

(3) 地産地消推進計画の基本テーマ

『白山を食べる』
みんな

～白山の「恵み」を、地域で育み・つなぎ・美味しくいただく～



(当初計画)

(4) 施策の柱

「はぐくむ(生産)」「つなぐ(流通)」「いただく(消費)」

(5) 地産地消に関する主要施策の展開(8項目)

- ①安全・安心な地元農林水産物の生産体制の充実
- ②地元農林水産物を活かした加工品の充実
- ③地元農林水産物の販路の確保・開拓
- ④交流・体験活動の促進
- ⑤市民意識の啓発
- ⑥学校給食等における地元農林水産物の使用促進
- ⑦飲食店等における地元農林水産物の利用促進
- ⑧食育活動の推進



(第2次計画)



白山市役所の行政視察の様子

平成29年8月8日

会派名 郡山市議会公明党

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目金額						小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		調査委託費		振込料		
2	研修費 (8/10 千代田区) 旅費 石神町に係る旅費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費		
		交通費		旅費	19,800	自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		振込料	19,800	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費		
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代		
		振込料						
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		振込料				
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		振込料				
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料		
		振込料						
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料		
		有料データベース等利用料		振込料				
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料		
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費		
		印刷代		振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)		
		その他						
使用者	小島寛子	支出年月日	平成29年8月25日	現金出納簿 支出番号	20	合計	19,800円	

出張（調査等）報告書兼旅費請求書（精算払用）

支出番号 20

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので承認いただくとともに、旅費を請求いたします。

出張（調査等）議員名

・ 小 島 寛 子		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	

平成 記 平成

期 間	29年 8月 10日 ~ 29年 8月 10日 (泊1日)
目 的	調査研修
用 務 先	東京都千代田区
行 程	別紙行程表のとおり
内容及び成果	別紙添付

上記のとおり出張（調査等）を承認します。

会 派 会 長	経 理 責 任 者	受 理 日	429年 8月 25日
		確 認 日	429年 8月 25日
		支 出 日	429年 8月 25日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

旅費請求額	19,800 円	平成 29年 8月 25日	左記の旅費を受領しました。	代表者 小 島 寛 子 
-------	----------	---------------	---------------	---

平成29年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□ 平成29年8月10日 (木)



2 人員 1名

小島寛子議員

3 調査内容

○第19回都市経営セミナー 都市自治体の子ども・子育て政策

○平成29年8月10日 (木) 14:00~17:00

基調講演 大豆生田 啓友氏 玉川大学大学院教育学研科教授

基調講演 松田 茂樹氏 中京大学現代社会学部教授

パネルディスカッション

【コーディネーター】

大豆生田 啓友氏 玉川大学大学院教育学研科教授

【パネリスト】

本郷谷 健次氏 千葉県松戸市長

上野 美晴氏 北海道千歳市こども福祉部長

松田 茂樹氏 中京大学現代社会学部教授

4 事務局連絡先・会場

○【会場】日本都市センター会館3階コスモスホールⅡ (東京都千代田区平河町2-4-1)

【事務局】公益財団法人日本都市センター

東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センター会館8階

電話03-5216-8771

行政調査旅費計算書

会派名 : 郡山市議会公明党
 参加議員 : 小島 寛子
 日程 : 平成29年8月10日 (木)
 行先 : 日本都市センター会館3階コスモスホールⅡ (東京都千代田区平河町2-4-1)

5/29 (月)

郡山駅	JR新幹線 やまびこ 136号 226.7	東京駅	JR山手線 品川・渋谷 方面 0.8	有楽町駅	東京メトロ 有楽町線 川越市行 1.9	永田町駅	東京メトロ 有楽町線 新木場行 1.9	有楽町駅	JR山手線 東京・上野 方面 0.8	東京駅	JR新幹線 つばさ 93号 226.7	郡山駅	
運賃	4,000		※		4,000				8,000				
急行料金	4,400							4,400		8,800			
グリーン										0			
実費										0			

※区間は、交通雑費に該当するため、交通費に参入しない。

運賃												0
急行料金												0
グリーン												0
実費												0

運賃												0
急行料金												0
グリーン												0
実費												0

交通費 16,800 16,800
 日当 3,000 × 1日 = 3,000
 合計 19,800円 × 1人 = 19,800円

第19回 都市経営セミナー

「都市自治体の子ども・子育て政策」

基調講演

都市自治体の子ども・子育て政策

— 乳幼児の保育の質 および子育て支援と中心に —
五川大学教育学部教授
大立生田 啓友 氏

平成27年度からスタートしている「子ども・子育て支援新制度」の意義は、我が国の社会保障制度の中に、はじめて「子ども・子育て」の位置づけられたという点で、大変大きいものを感じた。

また、子育ての社会化、いわゆる社会全体で子育てをしていくという考え方を政策の根幹において行っていくべきことも、子育て支援に関する事業を展開する上で、認識を社会全体に浸透してほしいと思う。

その上で、今回は、保育の質を考慮する上で、幼児教育をいかに守り、向上させていくべきか、具体的に、本市における幼稚園の存続の、認定こども園に移行していったら、幼児教育の重要性を、継続していったら、保育の質の向上にもつながるのではなかと感じた。

いかにしても、新制度がスタートしてから間もないところであるので、本市が積極的に取り組んでいくように、私自身も引き続き研修等による情報と参考にしていく。

基調講演

都市自治体の少子化対策。出生率回復に 与える効果

— 地域特性に応じた子ども・子育て支援の必要性 —

中京大学 現代社会学部

教授 松田茂樹氏

松田教授。これは、全国市町村。行ってきた少子化対策の実施状況と分析した結果、得られた結果を記す。

- ・ 市町村。行ってきた。結婚、出産、子育て支援は出生率回復、転出者の抑制、地城人口の増加に寄与している。
- ・ 少子化対策として 引き継ぎの支援拡充が重要。
 - ・ 個別政策よりも政策パッケージが大切
 - ・ 特定の層ではなく、幅広い若者、子育て世代に対する支援が必要。
- ・ 地方創生に関する施策（企業誘致等）は、出生率回復、転出者の抑制に寄与している。
- ・ 国全体および地域における産業振興、中でも工業の振興の重要性を示唆。
 - ・ 国、地方の産業（特に工業）の振興を求められる。

その他 事例報告 として 松戸市長 本郷
谷 健次 氏による「松戸市の子育て支援」に
ついて と 千歳市 社会福祉部長の上野美晴
氏による「子育てあるなら、千歳市の取組について」
講演があった。

各々の地域の実情と踏まえたの子育て支援策
は、大変わかりやすく、市民に受け入れられている
ことがよく理解できた。

第19回都市経営セミナー

都市自治体の子ども・子育て政策

主催 公益財団法人日本都市センター
後援 全国市長会 公益社団法人全国市有物件災害共済会
日時 平成29年8月10日(木) 14:00~17:00
会場 日本都市センター会館(都市センターホテル)3階 コスモスホールⅡ
参加費 無料
趣旨

近年、超高齢社会における少子化の進行が社会経済に様々な影響を与えています。こうした中で、社会保障・税一体改革の一環として、国の社会保障制度に「子ども・子育て」が位置付けられ、平成27年から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

都市自治体においては、依然として保育所の待機児童数が増加の傾向にあり、保育の量的拡充が喫緊の課題となっています。また、保育を必要とする子育て家庭のみならず、育休中・在宅を含む、すべての子育て家庭を社会的に包摂する施策形成も不可欠です。結婚・妊娠・出産から就学時までの切れ目のない支援を行う取組みとして、地域子ども・子育て支援事業が着目されています。

さらに、近年は、保育の量的拡充とともに、保育の質的充実を図るべく新たな動きがみられています。都市自治体の取組みによって、子ども・子育ての環境をよりよく変え、それぞれの特性を出していくことが可能となりました。このように、保育の質と量の両面で、都市自治体の役割がますます重要になってきています。

そこで、第19回都市経営セミナーでは、都市自治体の特性に応じた、地域子ども・子育て支援事業による保育の量的拡充及び保育の質的充実に向けた取組み等に焦点を当て、学識者による基調講演と実務家による事例報告を行うとともに、パネルディスカッションによって議論を深めることで、これからの都市自治体の子ども・子育て政策のあり方について展望します。

プログラム

14:00	開会	
14:05~14:45(40分)	基調講演	大豆生田 啓友 玉川大学大学院教育学研究科教授
14:45~15:25(40分)	基調講演	松田 茂樹 中京大学現代社会学部教授
15:25~15:35(10分)	休憩	
15:35~17:00(85分)	パネル ディスカッション	(コーディネーター) 大豆生田 啓友 玉川大学大学院教育学研究科教授 (パネリスト) 本郷谷 健次 千葉県松戸市長 上野 美晴 北海道千歳市子ども福祉部長 松田 茂樹 中京大学現代社会学部教授
17:00	閉会	

「第19回 都市経営セミナー」参加申込書

下記に御記入の上、FAXでお申し込みください。【FAX：03-3263-4059】
 (※定員に達してしまった場合、こちらからお断りさせていただくこともございます。)
 参加証などはございません。当日は本状を御持参いただき、受付で御提示ください。

【送信票不要】

公益財団法人日本都市センター 研究室 行き [平成29年7月28日(金)締切]

貴団体名	郡山市議会	電話番号	[REDACTED]
メールアドレス	[REDACTED]	御記入ください)	

	ふりがな 御芳名	御所属・御職名
1	オジマヒロコ 小島寛子	郡山市議会 議員
2		
3		
4		



【日時・会場】

平成29年8月10日(木) 14:00~17:00
 日本都市センター会館(都市センターホテル)
 3階 コスモスホールII

【交通アクセス】

永田町駅

東京メトロ

○有楽町線・半蔵門線出口4・5…徒歩4分

○南北線出口4・5・9a・9b…徒歩4分

麹町駅

東京メトロ

○有楽町線出口1…徒歩4分

永田町駅

東京メトロ

○銀座線・丸の内線出口A・D…徒歩8分

第 19 回都市経営セミナー

『都市自治体の子ども・子育て政策』

日時	平成 29 年 8 月 10 日 (木)	14 : 00 ~ 17 : 00
会場	都市センターホテル	3 階 コスモスホール II
主催	公益財団法人日本都市センター	
後援	全国市長会 公益社団法人全国市有物件災害共済会	



公益財団法人

日本都市センター

目 次

プログラム.....	1
------------	---

[I] 基調講演資料

都市自治体の子ども・子育て政策

—乳幼児の保育の質および子育て支援を中心に—

玉川大学教育学部教授 大豆生田 啓友	3
--------------------------	---

都市自治体の少子化対策が出生率回復に与える効果

—地域の特性に応じた子ども・子育て支援の必要性—

中京大学現代社会学部教授 松田 茂樹	23
--------------------------	----

[II] 事例報告資料

松戸市の子育て支援

千葉県松戸市長 本郷谷 健次	39
----------------------	----

“子育てするなら、千歳市”の取組について

北海道千歳市こども福祉部長 上野 美晴.....	49
--------------------------	----